

公益財団法人川崎市文化財団
令和3（2021年）年度財団職員募集案内

公益財団法人川崎市文化財団は、川崎市の文化振興のため、音楽、演劇、映画等の多様な文化事業を企画・実施するとともに、川崎市の施設を管理する指定管理者として、音楽ホール等の施設の管理・運営を行っています。

このたび、当財団では、文化財団本部における運営嘱託員を募集いたします。

心身ともに健康で、明るく、熱意をもって、仕事に取り組む方の応募をお待ちしております。

1 職務内容

公益財団法人川崎市文化財団本部における以下の業務に従事する方

- ・ 予算・決算等経理事務及び庶務的事務
- ・ 関連施設や関係機関との連絡・調整等事務
- ・ 文化施設の管理及び運営等事務
- ・ 広報・広聴事務

2 採用予定人数 1名

3 採用予定時期 令和4（2022）年1月1日（土）

4 応募資格

- (1) 地域の文化芸術振興に関心を持ち、市民・関係団体等と協力して、文化事業を作り上げていくことや文化施設の管理・運営事務に関心のある方。
- (2) パソコンによる基本的な文書作成、表計算などができること。
- (3) 経理や財務事務の経験があれば可。日商簿記検定試験2級以上の資格があれば、なお可。

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・ 成年被後見人又は被補佐人（準禁治産者を含む）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 勤務場所 川崎市内

6 勤務条件

(1) 給与

月額 198,400円

(上記は大学新卒の場合。既卒者は卒業後の職歴等を換算して初任給を決定。

昇給、賞与あり。退職金なし。)

(2) 諸手当

通勤手当(月額55,000円まで全額支給)、時間外勤務手当

(3) 勤務時間

週37時間30分以内(1日7時間30分以内)

午前8時30分から午後5時まで(1時間の休憩時間を含む。)

なお、所管文化施設においては、午前8時30分から午後10時30分までの変則勤務時間制があります。

※勤務場所によっては、土曜、日曜、祝日勤務があります。

(4) 休日

4週間を通じ8日以上

(5) 休暇

年次有給休暇は10日間(4月1日採用初年度。ただし雇用期間により異なります。)

その他、夏季休暇や忌引き等の特別有給休暇があります。

(6) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険適用

(7) 契約期間

令和4(2022)年1月1日から同年3月31日まで

(3か月間の試用期間あり)

ただし、勤務状況などを総合的に勘案して、雇用契約を最大4回まで更新することができるのと同時に、当財団が業務運営上必要であると認めた場合には、さらに契約期間を更新することができます。

(8) 無期雇用契約制度

期間の定めのある雇用契約で雇用する運営嘱託職員のうち、通算雇用期間が5年を超える運営嘱託職員は、現在締結している有期雇用契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない雇用契約での雇用に転換することができる制度があります。

(9) その他

人事異動により、職務、勤務場所等が変わることがあります。

7 選考方法

	日 程	会 場	合格発表
第1次選考 (書類審査)	—	—	10月中旬 ※応募者全員に、選考結果をお知らせします。
第2次選考 (個別面接)	令和3年11月 6日(土) 予定	財団本部会議室	11月中旬 ※第2次選考受験者全員に、選考結果をお知らせします。

8 募集期間

令和3（2021）年9月6日（月）～同年10月6日（水）

9 応募方法

(1) 応募書類

① 履歴書 1通

※市販のものに3ヶ月以内に撮影した写真を添付

② 職務経歴書 1通

※勤務先・部署、職務内容、職務形態、役職、在職期間、経験年数を記載

③ 作文

「あなたのこれまでの実務経験を踏まえて、川崎市の文化芸術の発展にどのように取り組んでいきたいと思っていますか。」

(A4版縦に横書き、1200字程度)

④ 返信用封筒 1通

※あて先を記入し、84円切手を貼付。

(2) 申込方法 郵送

簡易書留郵便で応募書類一式を郵送してください。

※簡易書留郵便以外の事故については一切の責任を負いません。

(3) 応募締切 令和3（2021）年10月6日（水） ※当日消印有効

10 その他

(1) 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

(2) 応募書類に記載された個人情報、本採用の目的にのみ使用いたします。

(3) 第2次選考後において、応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は、採用を取り消します。

(4) 選考の結果、適任の方がいない場合は、採用者がいないこともあります。

11 お問い合わせ先・郵送先

☎212-8554

川崎市幸区大宮町1310 ミューザ川崎セントラルタワー5階

公益財団法人川崎市文化財団 総務課 採用担当

電話：044-272-7366

FAX：044-544-9647

H P：http://www.kbz.or.jp/